

木戸教育長による「教育施策推進の基本的な考え方」の概要(5〜6ページ)



昨年7月に閣議決定された教育振興基本計画で、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿が明らかになりました。教育振興基本計画では、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てること、社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てることを目標として掲げて取り組んでいくこととしていきます。

小学校は平成23年度から、中学校は24年度から新しい学習指導要領の完全実施となりますが、一部は21年度から先行実施され、世界トップの学力水準を目指すとしていきます。

体力の向上や心身の健康の保持増進

全国体力・運動能力・運動習慣等調査での結果を一つの指標として調査項目ごとの分析を行い、改善に努めます。

学校施設の整備

現行の24年度までの耐震化計画を1年早め、23年度の完了を目指し実施します。

21年度は、拝島第一小学校・昭和中学校・清泉中学校・拝島中学校の各校舎、東小学校・玉川小学校の各体育館の補強工事を実施します。拝島中学校校舎の補強工事については、21年度からの3か年事業とします。耐震補強工事設計・評定や耐震二次診断調査についても実施します。

また、拝島中学校防音機能復旧工事、多摩辺中学校東側便所改修工事、共成小学校プール改修工事を実施します。

なお、田中小学校の校庭芝生化工事に着手します。

学校給食

国内産の食材使用を原則とし、地場産の米や野菜をできる限り使用するなど、児童生徒に安全で

ともに、知・徳・体のバランスの取れた力を育てることが日本における教育目標とされています。

市では、19年度から21年度までの3か年計画昭島市立学校「学力向上・健全育成」基本計画を基に、国の動きをしっかりと捉え、児童生徒の学力向上と健全育成に全力で取り組めます。

また、生涯学習では、市民の文化芸術の振興を図るため、昭島市文化芸術振興基本条例の目的を具現化する基本方針を定めるとともに、学習の場の整備を図り、講座を充実するなど、市民の自主性を尊重しながら、その学習活動を支援します。

「生きる力」を育む学校教育

新学習指導要領への対応

新学習指導要領の完全実施へ向け、21年度から先行実施される算数・数学と理科では、研究用指図書を学校に配付します。

また、小学5年・6年生に年間

安心なおいしい給食を提供します。

一方、昭島市学校給食運営審議会より答申されました、給食費の改定について検討します。



▲学校給食共同調理場で

学びを支える生涯学習

学童クラブ事業

待機児童の解消に向け、各学童クラブの定数枠の弾力的運用を行います。

放課後子ども教室

現在実施している4校に加え、共成小学校・武蔵野小学校・つじが丘南小学校・成隣小学校・拝島第四小学校の5校で開設の準備を進めます。

市立会館の整備

玉川会館の除湿温度保持機能

15時間以上の外国語活動の導入を先行実施します。

学力向上

「生きる力」の育成という基本理念の実現のため、少人数指導やティームティーチングなど、個に応じた教育を推進し、児童生徒の一人ひとりに確かな学力の定着を図ります。

各種学力調査を活用した授業改善推進プランを作成し、授業改善サイクルを定着させ、学習指導の充実を図ります。

また、小学生の学習教材を市のホームページに掲載し、児童の自主的学習に供します。

学校評価

児童生徒がより良い学校生活を送ることができるよう学校運営を見直すため、学識経験者、企業経営者、市民の3人を1チームとして、4チームを編成し、小・中学校全校について、学校運営の第三者評価を行います。

特別支援教育

専門委員会の指導・助言を受け、臨床心理士や言語聴覚士によ

復旧工事を行います。

青少年の健全育成事業

あいさつ運動や問題行動防止などの啓発活動を実施するほか、児童センターや青少年等交流センターでの各種事業、小・中学生の青少年リーダーを育成する事業、青少年フェスティバル、青少年スポーツ大会、土曜地域ふれあい事業、小学生国内交流事業、小学生科学体験教室、新春たこあげ大会などを実施し、青少年の多様な体験活動などの機会の提供に努めます。



▲青少年フェスティバルのステージ発表

家庭の教育力向上

子どもと親の家庭教育講座を各市民団体などと連携し、実施し

る各学校への巡回相談や訪問指導を行います。

なお、今後、市の東部地区に通級の特別支援学級開設を検討します。

情報教育

児童生徒に情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせ、情報を正しく収集・選択・活用できる力を育成します。

国際理解教育

中学生海外派遣事業は、派遣人数を4人増やし、生徒12人を派遣します。

また、中学校に外国人英語指導補助者を、年間を通じ配置します。



▲昨年の派遣から

環境教育

家庭での実践的な学習として、21年度から小学5年生を対象に、二酸化炭素削減に向けた環境教

ます。

スポーツ・レクリエーション事業

昭島市スポーツ振興計画に基づき、幅広い年齢層を対象にした各種スポーツ講座を開設するほか、総合型地域スポーツクラブの設立に向け、準備委員会を設立します。

図書館活動

お話ボランティアによる読み聞かせや中学・高校生の実行委員会による「中学高校生の読書フォーラム」を開催します。

また、録音図書デジタル化を進め、障害者のためのサービスを拡充します。

なお、あきる野市との図書館相互利用を開始します。

文化芸術活動

1月の昭島市文化芸術振興基本条例施行を記念し、講演会を開催するとともに、本条例に基づき、文化芸術振興に関する基本方針を策定します。

公民館事業

第4期市民大学の2年次を開

育「アクション7」を実施します。

読書活動の活性化

児童生徒が主体的に本に親しむことで国語力の育成が図られるよう、学習支援員や地域ボランティアなどの協力を得ながら、読書活動の活性化を図ります。

また、拝島第二小学校と瑞雲中学校で学校図書データのベース化を行います。

キャリア教育

中学2年生対象の職場体験に加え、事業者などを講師に迎えた講演会の開催など、キャリア教育の充実を図ります。

健全育成

児童生徒が豊かな心、思いやりのある心を持ち、善悪の判断など規範意識を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。

また、スクールカウンセラーを21校全校に配置し、相談体制を充実させるとともに、スクールソーシャルワーカー活用事業を開始し、いじめや不登校をはじめとした問題行動への適切な対応に努めます。

講するほか、対象別・課題別の各種講座を開催します。

なお、市民会館・公民館の駐車場の舗装改修工事を行い、これにあわせて、有料化を実施します。

文化財保護事業

貴重な郷土芸能の継承と文化財の保存のため、「中神の獅子舞」の獅子舞用衣装作成事業や志茂町屋台の屋台小屋外壁塗装などの工事に対し、補助します。

また、文化財マップ「あきしまの史跡めぐり」の改訂版を発行します。



▲拝島志茂町屋台(市指定文化財)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
なお、4月の組織改正により、一部、分掌事務が市長部局に移行しますが、事務事業の執行に遺漏のないよう対処します。